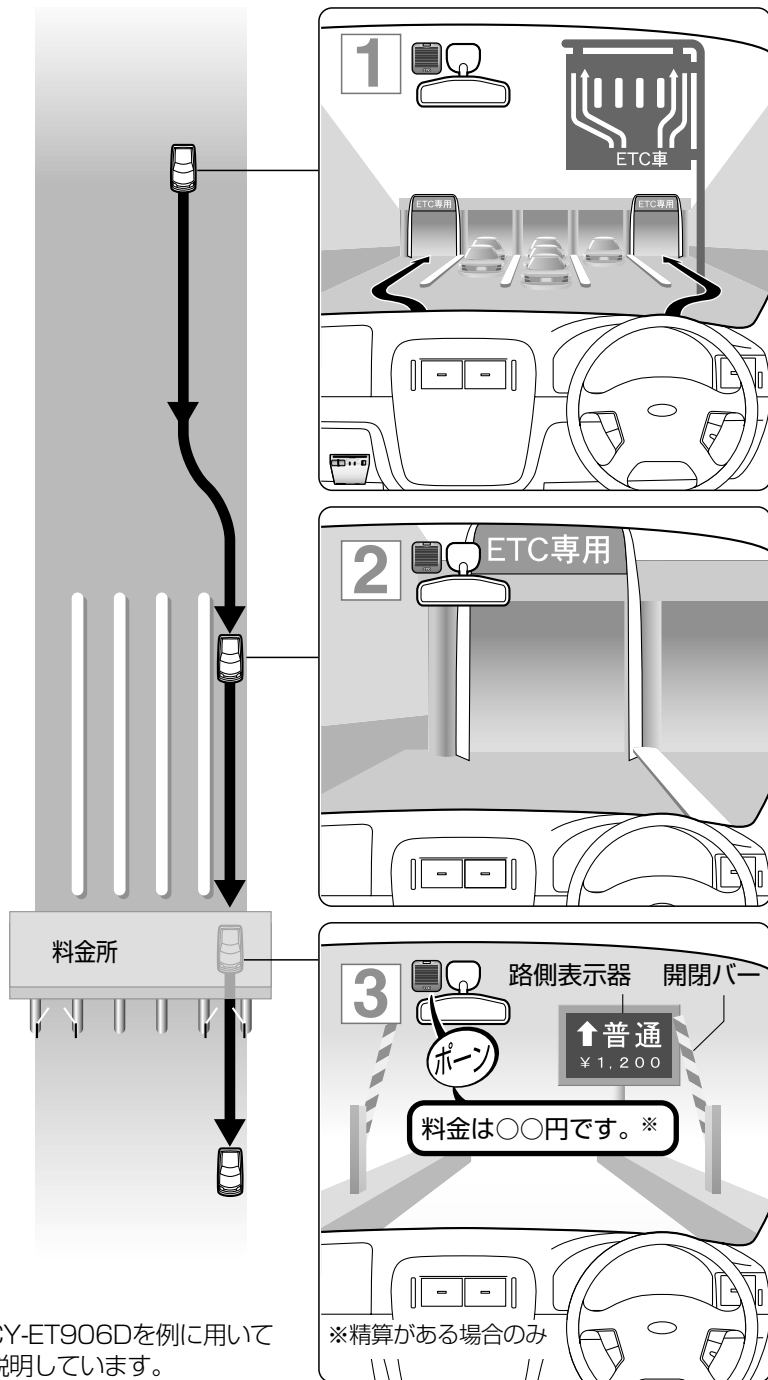


料金所を通行するとき



● CY-ET906Dを例に用いて説明しています。

※精算がある場合のみ

こんなときは通行できません

ETC車線に進入する。

- いつでも停車できる速度（時速20 km以下）で走行してください。
- 予告アンテナ（※31ページ）がある場合は、「ピッ」と案内されます。
- ETCカード未挿入お知らせアンテナ（※31ページ）がある場合、利用可能なときは、ETC車載器からの案内はありません。

「ピー ETCは利用できません」と案内されたら

（予告アンテナ/ETCカード未挿入お知らせアンテナがある場合のみ）

「ETC/一般」混在車線または一般車線に進入し、料金所の係員の指示に従ってください。入口料金所で通信エラーがあったにもかかわらず開閉バーが開く場合があります。そのときは、出口料金所で開閉バーが開きません。料金所の「ETC/一般」混在車線または一般車線で停車し、料金所の係員に状況を説明し、指示に従ってください。（※22ページ）

安全な速度を保ったまま、料金所に進入する。

- いつでも停車できる速度（時速20 km以下）で走行してください。

「ピー ETCは利用できません エラー〇〇」（※20ページ）と案内されたら

通信が正常に行われませんでした。

「ピー 停止してください」と案内されたら

停止情報を受信しました。（料金所を通過できません）

料金所で停車し、料金所の係員の指示に従ってください。

- 事故の原因になりますので、絶対にバックしないでください。

開閉バーが開いたことと路側表示器の情報を確認し、料金所を通過する。

↑普通
¥1,200 (表示例)

- 路側アンテナとの通信が正常に行われ、通行可の場合は「ピッ」と案内されます。
- 通信による料金の支払い処理が行われた場合には、「料金は〇〇円です」と案内されます。
- 各種割引で、料金が返還される場合があります。そのときは「払い戻し料金は〇〇円です」と案内されます。

開閉バーが開かない場合は

停車して料金所の係員の指示に従ってください。

路側表示器に停車の指示が出る場合は

停車して料金所の係員の指示に従ってください。 **STOP 停車 係員対応** (表示例)

- 開閉バーが開いても、停車の指示が出る場合があります。
- エラーメッセージが案内されなくても、開閉バーが開かない場合があります。いつでも停車できる速度（時速20 km以下）で走行してください。